

お知らせ

2019年8月9日  
九州電力株式会社

玄海原子力発電所3，4号機特定重大事故等対処施設の設置について  
佐賀県より安全協定に基づく事前了解を受領しました

当社が2017年12月20日に「原子力発電所の安全確保に関する協定書」に基づき提出しました、玄海3，4号機の特定重大事故等対処施設の設置に係る事前了解願いにつきましては、本日、佐賀県より、ご了解をいただきましたのでお知らせします。

当社は、今後とも、地域をはじめ社会の皆さまに安心いただけるよう、原子力発電所の安全性及び信頼性向上に取り組んでいくとともに、丁寧なコミュニケーション活動に努めてまいります。

以上